

# 農地法第4・5条 農地転用許可申請 提出書類一覧

提出部数 各2部 (原本・副本)

添付書類 (○は必須書類)	留意事項等
○ 農地法第4条又は第5条許可申請書	申請者が自署した場合は押印不要
○ 申請事由の詳細(補足説明)	許可申請書の転用事由の詳細を補足するもの(別紙)
○ 土地の登記事項証明書	全部事項証明書に限る。申請時おおむね3ヶ月以内のもの
○ 土地の公図	原則として法務局発行の公図。申請時おおむね3ヶ月以内のもの 公図の写し及びインターネットの登記情報提供サービスで取得した公図も可
○ 土地の位置図	赤色で申請地の位置を記入
○ 土地の案内図	住宅地図の写し等
○ 建設予定建物・施設の配置図及びこれらの施設を利用するために必要な道路、用排水施設その他の施設の位置を明らかにした図面	建設予定建物・施設等の面積、位置及び施設物間の距離及び道路等表示した図面 住宅等の場合は上水道・下水道の引込図面、その他は敷地内の排水図面
○ 資金計画書又は予算書及び融資証明書・残高証明書	申請書に記載又は資金計画書(別紙)を添付 資金計画書又は予算書の裏付けとなる融資証明書・残高証明書 資力があることが確認できる書面を必ず添付 申請者又は代理人が原本証明をした通帳の写しも可
○ 農地転用に関わる確認書	確認書に直筆署名・押印
△ 委任状	申請書類の提出等が行政書士の場合
定款又は寄付行為及び法人の登記事項証明書	申請者が法人である場合 定款の写しには原本証明必要
土地所有者・耕作者の同意があったことを証する書面	所有権以外の権原に基づいて申請する場合 地上権、永小作権、質権、賃借権に基づく耕作者がいる場合
関係法令の許認可に係る申請書の写し等	他法令で許認可、及び届出をする者は、受付印のある申請書の写し等 都市計画法、森林法等、開発行為(3,000㎡以上)
取水・排水に係る水利権者等関係権利者の同意書	水利権者、その他関係権利者の同意を得ている場合には、その旨を証する書面
事業計画書	個人住宅は原則として添付不要
工事工程表	事業計画面積が5,000㎡以上のもの(その他は申請書記載で可)
資材置場・駐車場等の配置図・断面図等	無建築物転用の場合のみ(別紙添付書類参照)
太陽光発電施設用地に転用する場合	別紙添付書類参照
地区内道水路の処置に係る所管部局との調整を証する書面	事業地内に道水路がある場合
その他参考とする書類	●住民票・戸籍謄本・相続関係書類等 申請書と土地の登記事項証明書の記載内容が異なる場合
	●印鑑証明書 抵当権者等利害関係人の同意書を求めた場合でその真意を確認する必要がある場合
	●宅地建物取引業者の免許証の写し 建売住宅及び宅地造成の場合のみ
	●農振農用地(青地)確認書 農振農用地のみ。除外したことのわかる許可書の写し。 ※青地の場合は、除外してからでないと農地転用はできません

○締切日には、完全に書類が整っていなければ受け付けできません。

○提出書類に不明な点がございましたら、富士見町農業委員会事務局(0266-62-9234)へお問い合わせください。

**申出書の受付は毎月10日までです。**

**(ただし、10日が土・日・祝日の場合は翌開庁日が締切日となります)**

# 農地転用許可添付書類

添付書類（○は必須書類）		留意事項等
<b>太陽光発電施設用地に転用する場合</b>		
○	事業計画書	事業を行う理由(目的、内容)、土地選定理由(他の土地を検討した結果、申請地しかない理由)を詳細に記入 周辺農地への被害防除対策、隣接農地所有者及び耕作者への転用事業の説明状況も記載
○	事業計画図	土地計画図を詳細に記入し、位置・隣接境界・施設間の距離・排水計画等を明記
○	設備の平面図・立面図	パワーコンディショナー等設置位置、電力会社の電線との接続位置、支柱の間隔・高さ・埋め込み深さ等も明示
○	経済産業大臣による再生可能エネルギー発電設備認定に係る書類	大臣による認定通知書の写し
○	設備の概要	パネル枚数、パネル設置面積・角度・仕様、発電出力、年間予測発電量、売電利益、等について記載した書面 業者が作成した書類があれば一式
○	経費に係る見積書	パネル購入費、設置工事費等の見積書写し
○	その他参考とする書類	「富士見町再生可能エネルギー発電設備の設置に係るガイドライン」 「富士見町太陽光発電設備の設置及び維持管理に関する条例」に関する書類等  <b>&lt;平成29年4月1日以降に改正FIT法による事業計画の認定を申請した事業者の場合&gt;</b> 経済産業大臣による再生可能エネルギー発電に係る事業計画の認定通知書の写し又は次に掲げるすべての書類 ①当該申請の事実を証明するもの(「再生可能エネルギー電子申請ホームページ」の申請画面の写し) ②次のいずれかの書類(接続制限がかかっていない地域の場合は、電力会社からの接続検討に対する回答書の写しで可) ア 書面で申し込んだ場合、電力受給契約申込書(電力会社の受付印が押印されたもの)の写し イ インターネットで申し込んだ場合、申込み情報詳細(受付番号が記載されたもの)の写し  <b>&lt;平成29年3月31日以前に改正FIT法による設備認定を申請した事業者の場合&gt;</b> ①経済産業大臣による再生可能エネルギー発電設備の認定通知書の写し及び②次のいずれかの書類(接続制限がかかっていない地域の場合は、電力会社からの接続検討に対する回答書の写しで可) ア 書面で申し込んだ場合、電力受給契約申込書(電力会社の受付印が押印されたもの)の写し イ インターネットで申し込んだ場合、申込み情報詳細(受付番号が記載されたもの)の写し
<b>資材置場に転用する場合</b>		
○	現資材置場の利用状況	現資材置場の所在地及び面積を図面に落とししたもの 各資材置場ごとにその土地に係る権利内容(所有権、賃借権等)、置いている資材の種類・内容・配置を記載
○	今回必要とする理由	事業実績、事業内容等からの必要性を具体的かつ詳細に記載
○	利用計画	置く資材の種類、内容、配置等を記載
○	事業所等との位置関係	事業所等と申請に係る土地との位置関係を図面に落とししたもの
	その他必要に応じて	
<b>建売住宅に転用する場合</b>		
○	過去における事業概要	過去に実施した建売住宅事業のうち主要なものについて、候補地の選定から販売に至るまでの状況を記載した書類(所在、棟数、面積、購入者の募集方法、期間等)
○	申請地を選定した理由等	選定理由、土地造成、建築、販売等一連の事業計画を詳細に記載
○	見積書	土地造成費、建築費等についての見積書の写し
○	宅地建物取引業の免許を有していることを証する書面の写し	宅地建物取引業者の免許証の写し
	その他必要に応じて	